

ご案内 要支援認定を受けられた方へ

リハビリ専門職のアドバイスを受けてみませんか？

ケアマネジャーさんと一緒にご自宅を訪問し、リハビリの専門的な視点から、あなたの力を最大限に引き出せるよう支援の方法を一緒に考えていきます。



いきいき笑顔応援プロジェクト

いつまでも元気な笑顔でいられるよう、身体を動かしましょう

藤井寺市では、生きがいを持って笑顔で暮らし続けられる地域の実現を目指し、平成29年4月より「いきいき笑顔応援プロジェクト」を始めました。この事業では、ケアマネジャーと一緒に作業療法士や理学療法士などのリハビリテーションの専門家がご自宅を訪問し、ご本人様・ご家族様に現状や意向をお聞きしてアドバイスができます。お身体の状態に関する不安や、解決したい生活の課題などについて相談したいときに、ご利用下さい。

事業の利用に関する Q&A

Q. どんな場合に利用する事業ですか？

A. 例えば、掃除や入浴といった日常生活の動作に不安がある方や、身の回りのことで今できないことを自分でできるようにしたいという方は、作業療法士や理学療法士も応援しますのでこの事業を利用して下さい。具体的に気を付ける動作や自主的に取り組める運動、介護サービスの利用のポイント、日常生活上の工夫・留意点などを直接アドバイスします。一緒により良い生活を目指しましょう！

Q. 作業療法士や理学療法士ってどんな人ですか？

A. どちらも、自立した日常生活が送れるよう支援する、リハビリの専門家です。あなたの身体機能や疾患の特徴、ご自宅の住環境などを踏まえて、改善する可能性や能力を見立てることができます。

Q. リハビリ職に来てもらうための費用はかかりますか？

A. 市の介護予防事業として行うので、費用負担はありません。

Q. リハビリ職は定期的に訪問してくれるのですか？

A. この事業で訪問するリハビリ職の役割は、介護予防や自立の支援に向けた助言を行うことです。定期的に訪問するリハビリのサービスとは異なり、ケアマネジャーさんの訪問のタイミングに合わせて一緒に訪問します。（定期的なリハビリのサービスは、ケアプランにもとづいて利用して下さい。）

Q. どうすれば利用できますか？

A. 担当のケアマネジャーさんに相談のうえ、ケアマネジャーさんを通じて市役所へ申し込んで下さい。利用が決定したら訪問する日時を決めます。ケアマネジャーが決まっていない場合は、地域包括支援センター（☎937・2641）や市役所高齢介護課へご相談下さい。